

令和5年3月22日

各報道機関 御中

宮内庁管理部管理課
環境省皇居外苑管理事務所

令和5年春季皇居乾通り一般公開における皇居外苑内の取材について

標記について、3月25日（土）から4月2日（日）まで実施する令和5年春季皇居乾通り一般公開における皇居外苑内の取材については、下記のとおり行うこととしますので、お知らせいたします。

記

- ・令和5年春季皇居乾通り一般公開期間中、皇居外苑内の内堀通りより皇居側の区域（別紙参照）で取材を行う際は、環境省皇居外苑管理事務所への申請は必要ありません。ただし、皇居外苑内の内堀通りより東京駅側の区域で取材を行う際は、通常通り環境省皇居外苑管理事務所へ事前に申請する必要がありますので、ご留意願います。
- ・取材の関係者は5名以内とし、自社腕章を着用してください。
- ・取材は参入者の往来や利用の妨げにならない方法で行ってください。
- ・皇居外苑内に報道関係車両を駐車することはできません。
- ・取材で出たごみは各自でお持ち帰りください。
- ・その他、取材に当たって宮内庁係員または警察官より指示があった場合は速やかに指示に従ってください。

【問い合わせ先】

<行事に関する事>

宮内庁管理部管理課企画係

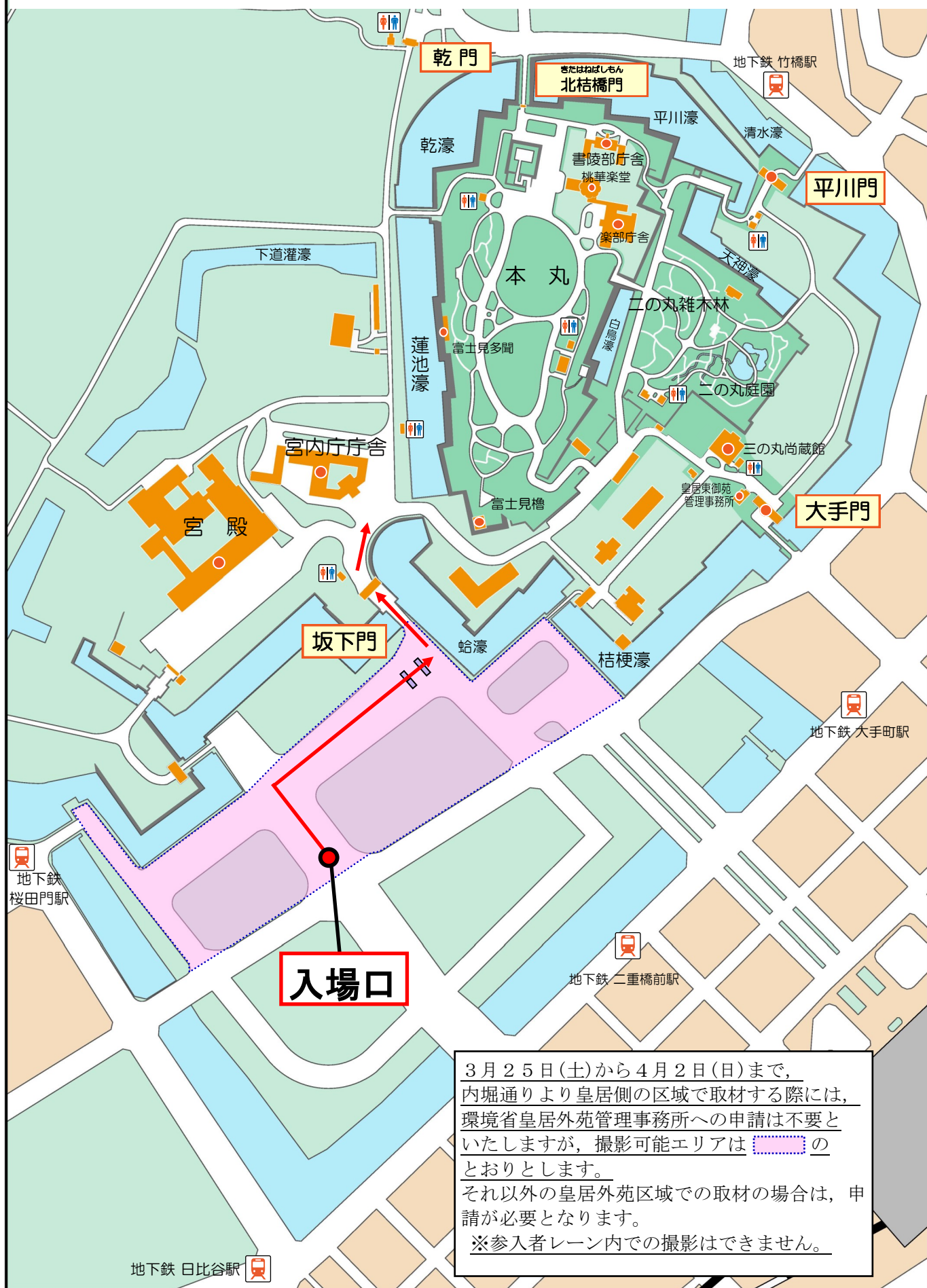
03-3213-1111（内線3957）

<皇居外苑に関する事>

環境省皇居外苑管理事務所庶務科

03-3213-0095

皇居乾通り一般公開における皇居外苑での取材について



3月25日(土)から4月2日(日)まで、
 内堀通りより皇居側の区域で取材する際には、
 環境省皇居外苑管理事務所への申請は不要と
 いたしますが、撮影可能エリアは の
 とおりとします。
 それ以外の皇居外苑区域での取材の場合は、申
 請が必要となります。
 ※参入者レーン内での撮影はできません。